

2011(平成23)年1月17日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ド ン ・ キ ホ ー テ
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 兼 C O O 成 沢 潤 治
コ ー ド 番 号	7 5 3 2 東 京 証 券 取 引 所 市 場 第 一 部
本 社 所 在 地	東 京 都 目 黒 区 青 葉 台 2 - 1 9 - 1 0
情 報 開 示 責 任 者	専 務 取 締 役 兼 C F O 兼 C C O 高 橋 光 夫
電 話 番 号	0 3 - 5 7 2 5 - 7 5 8 8 (直 通)

会社資金の不正支出に関する調査結果及び再発防止策について

当社は2010年12月30日付「会社資金の不正支出について」にて公表いたしましたとおり、当社元取締役（2010年12月14日辞任）が複数年度にわたり会社資金の不正支出を行っていたことが判明したことを受け、告訴の受付に入るとともに不正行為の調査を外部弁護士に委託し調査を進めてまいりました。

本日外部弁護士からの調査結果が報告されました。また、社内にて再発防止策がまとまりましたのでご報告いたします。

株主・投資家の皆さまをはじめ関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

2009年1月から2010年10月にわたり、当社元取締役が私的流用を目的に実体のないコンサルティング費用の支払を自己決裁する手口により不正な支出を行っていたものであります。元取締役は発覚を逃れるため、領収書等経理証憑を偽造しておりました。

内部監査によりコンサルティング費用のサンプリング調査を行ったところ、不自然な領収書が判明したため発覚いたしました。

2. 調査の進捗について

当社は上記不正行為の調査を外部弁護士に委託しておりましたが、その調査の結果本件に関する当社の被害額は3,134万円であることが判明、確定いたしました。

3. 過年度財務諸表への影響

調査の結果判明した被害額3,134万円については過去に費用処理されておりましたが、これについて資産残高の修正による過年度の各財務諸表への影響を検証した結果、下表のとおりとなり、監査法人と協議の結果、その影響は限定的かつ軽微であることから過年度財務諸表の訂正は行いません。

過年度の連結損益計算書における影響額（単位：百万円未満四捨五入）

事業年度	区分	公表数値(A)	影響を加味した数値(B)	(B) - (A)
2009年6月期	経常利益	15,989	15,992	3
	当期純利益	8,554	8,556	2
2010年6月期	経常利益	21,109	21,124	15
	当期純利益	10,238	10,247	9

4. 業績への影響

進行期における連結損益計算書における影響額は経常利益に対して13百万円の増加、当期純利益に対して19百万円の増加となるため、2011年6月期第2四半期連結業績予想及び2011年6月期通期連結業績予想への影響は軽微と判断しております。

5. 被害金額の回収について

元取締役に対しては現在刑事告訴の進捗を進めております。また被害額を回復するために民事上の損害賠償請求を行い回収に努めてまいります。なお、今後回収できなかった被害額は貸倒損失となる可能性があります。

6. 再発防止に向けて

当社は再発防止に向けて下記の取り組みを実施しております。

①従業員の法令遵守意識の向上

社内ネットワークを利用し経営陣から全従業員に対して、不正に対する会社の厳格な考え方や、再発防止のために社内ルールを徹底するよう厳命するメッセージを発信するとともに、全従業員が守るべき行動規範を再度徹底しております。

②経理部門のチェック強化

不自然な経理証憑を見逃さないよう以下のような社内教育の強化を実施しました。社内教育については今後も継続的に実施してまいります。

- ・不正防止のための規程の改訂及びマニュアルの整備
- ・マニュアルの徹底のための入社時教育及び部門長からの半年ごとの講習会実施
- ・経理部門の担当者の人事ローテーション
- ・毎週の部内定例ミーティングにおける制度変更等重要文書の周知

③検査・調査部門の設立

検査・調査部門を新設し当該部門による全部門を対象とする緊急検査を実施いたしましたが、結果今回公表いたしましたもの以外の不正は発見されませんでした。今後においては定期的な検査・調査を実施してまいります。

④コンプライアンス委員会の設置

弁護士、公認会計士、社外監査役など外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会を設置いたしました。コンプライアンス委員会には上記再発防止策についてアドバイスをいただいたほか、今後月1回以上を目処に定期的にミーティングをもち、不正防止策の立案、検査・調査の計画立案、検査・調査結果の検証、他社不正事例の共有と検証等、管理体制のさらなる強化にご助言いただくことを予定しております。

当社元取締役がかかる不正行為を行った事実を厳粛に受け止め、このような不祥事が再度発生することのないよう内部管理体制をいっそう強化し再発防止に取り組んでまいります。

以上